

「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想（案）」に係るパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見受付期間

平成 31 年 1 月 31 日（木）～平成 31 年 2 月 28 日（木）

2 意見提出方法

持参、送付、ファックス、電子メール

3 基本構想（案）の公表方法

大阪市ホームページにおいて公表したほか、次の場所において基本構想（案）を設置・配布しました。

- ・福祉局弘済院管理課（経営企画グループ）
- ・福祉局総務部総務課（総務グループ）
- ・健康局総務部総務課（病院機構支援グループ）
- ・市民情報プラザ
- ・各区保健福祉センター
- ・サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
- ・大阪市立総合医療センター
- ・大阪市立十三市民病院
- ・大阪市立住之江診療所

4 集計結果

- ・提出件数：355 件
- ・総意見数：732 件

（内訳）

- ・受付方法別

持 参	送 付	ファックス	電子メール
0	2	333	20

- ・居住別

大阪市内	大阪市外	不明
292	27	36

- ・年齢別

20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	不明
4	18	53	41	38	83	52	22	44

5 ご意見と本市の考え方

お寄せいただいたご意見と本市の考え方は、次のとおりです。ご意見については、項目ごとに整理し、趣旨を踏まえて要約しています。

(1) 小児・周産期医療について（704 件）

ご意見の要旨	ご意見に対する本市の考え方
【病床に関するもの】(392 件) ・小児科・産（婦人）科の病床（10 床ずつ（以上））を設置してもらいたい。(229 件) ・小児科の病床（10 床（以上））を設置してもらいたい。(24 件) ・産（婦人）科の病床（10 床（以上））を設置してもらいたい。(15 件) ・小児・周産期の医療体制を充実、再検討してもらいたい。(10 件) ・市立大学医学部附属病院に産科 10 床の拡充では足りない。(3 件) ・市立大学医学部附属病院に産科 10 床の拡充で万全な対応ができる。(1 件) ・安心して出産、子育てできるようにしてもらいたい。少子化対策に必要である。(101 件) ・妊娠から出産、その後も同じ病院で診てもらいたい。(3 件) ・地域の活性化のために入院できる病床が必要である。(1 件) ・ベッドタウンとするために病院が必要である。(1 件) ・市大病院は遠い。(1 件) ・付添い不要にってもらいたい。(3 件)	産科においては、突発的な異常が生じる可能性が常に存在しており、MFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）など施設設備が整い、母体や新生児の容態急変にも即時対応できる市立大学医学部附属病院において産科 10 床の拡充と新生児室の増設を行うとともに、体制を強化することによって、市南部基本保健医療圏の充実強化に繋げてまいりたいと考えております。 一方、新病院における小児科病床の在り方につきましては、在宅医療を支援する機能の具体化や住吉市民病院閉院後の影響などを更に見極めていく必要があり、引き続き、検討課題として取り組むこととし、基本構想（案）を修正しました。
【医師の確保に関するもの】(1 件) ・医師は確保できるはずである。(1 件)	小児科、産科については、慢性的な医師不足が課題となっております。 また、医師派遣要請に応じて医師を送り出す大学病院等では、医療の高度化による専門分野の細分化や医師の働き方改革への対応等のため、医師派遣が難しい状況となっており、入院病床に対して配置が必要となる医師数を確保することは厳しい状況となっているところです。
【医療空白に関するもの】(13 件) ・医療空白にならないようにしてもらいたい。地域の医療を守ってもらいたい。(13 件)	住吉市民病院閉院後の患者動向を調査したところ、地域の医療機関への受診増や府市共同住吉母子医療センターの

	開院によって、現時点においては、地域の医療需要に対応できているものと考えております。 しかしながら、もう少し長い期間を通じ、住吉市民病院閉院後の影響などを更に見極めていく必要があり、引き続き、調査を行ってまいります。
【想定される医療を小児科 10 床、周産期 10 床としていたことに関するもの】(126 件) ・説明してきたことと異なっており、約束を守ってもらいたい。(126 件)	平成 30 年 1 月から 2 月にかけて行われた大阪市南部保健医療協議会を含む大阪府医療審議会におきましては、住吉市民病院跡地に整備する新病院に関して、あくまで想定される医療内容として、認知症医療 80 床、小児科医療 10 床、周産期医療 10 床とお示した上で、今後、市立大学と協議をしていくとしていたものであります。 今般の基本構想(案)は、平成 30 年 4 月以降、本市関係部局と市立大学とで新病院における医療機能の検討を行い、認知症医療 120 床、小児・周産期医療は外来のみとして、本市が取りまとめたものであります。
【住吉市民病院を閉院したことに関するもの】(39 件) ・市民病院を復活させてもらいたい。(19 件) ・多数の署名があったはずである。(6 件) ・病院をつぶした責任を取ってもらいたい。(2 件) ・民間病院誘致をするか、市民病院を復活させてもらいたい。(1 件) ・公立の小児科・産(婦人)科が必要である。(2 件) ・公立病院が身近にあることが重要である。(1 件) ・住民のことを第一に考えてもらいたい。(1 件) ・市民サービスの現状からの回復をしてもらいたい。(1 件) ・総合病院をつくってもらいたい。診療科を充実させてもらいたい。(6 件)	住吉市民病院につきましては、平成 23 年には小児・周産期医療に特化した 120 床の病院として現地建替えの方針が決定されておりましたが、平成 24 年の第 12 回府市統合本部会議において、現地建替案より大阪急性期・総合医療センターへの機能統合案が優位であるとの方向性が示され、その後、本市として機能統合の方針を決定したものであります。 住吉市民病院の大阪急性期・総合医療センターへの機能統合につきましては、多くの反対署名が集まり、平成 25 年 3 月の市会においては、住吉市民病院跡地に民間病院を誘致する旨の附帯決議がなされた上で、廃止に係る条例案が可決されたところです。 その後、本市では附帯決議の趣旨を尊重するべく、これまで 4 回にわたり民間病院の誘致を行ってまいりましたが、いずれも不調となりました。 これらの経過を踏まえ、平成 29 年 11 月、前市長から弘済院附属病院の現地建替えを中止し、住吉市民病院跡地に市立大学の附属病院を誘致して、弘済院附属病院の認知症医療機能を移転するとともに、小児・周産期医療を付加することについて検討する旨の表明があり、現在、その方針のもと検討を進めているところです。

【住之江診療所に関するもの】（15 件） ・住之江診療所に病床を設置してもらいたい。（13 件） ・住之江診療所の診療時間（受付時間）を長くしてもらいたい。（2 件）	住之江診療所において、小児科、産科の病床を確保する、また、診療時間を延長することは、小児科医、産科医をはじめとする医療スタッフの確保からも極めて困難な状況であります。 入院が必要となる場合は、引き続き、後送病院である大阪急性期・総合医療センター（府市共同住吉母子医療センター）、市立大学医学部附属病院、市立総合医療センターとの強固な連携により対応してまいります。
【中間施設に関するもの】（1 件） ・中間施設は入院可能施設が基本である。（1 件）	基本構想（案）では、急性期医療と慢性期医療の中間施設機能の充実を目指すこととしておりますが、今後、この機能を具体化していく中で、小児科病床の在り方については、引き続き、検討してまいります。 また、外来診療において、医療的ケアの簡素化や指導を行う等との文言につきましては、「外来診療において」を削除し、修正しました。
【福祉的医療に関するもの】（5 件） ・医療を必要とする子どもたちが、継続的に受診できているかの評価が重要である。（1 件） ・医療型短期入所、レスパイト入院が必要である。（3 件） ・虐待対応としてもらいたい。（1 件）	医療を必要とする要保護児童等への対応につきましては、要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等の適切な保護や支援を図るため、保健機関、福祉機関、医療機関、教育機関等で連携を図り、要保護児童等に関する情報及び考え方を共有し、支援を行っているところです。 重症心身障がい児者の医療型短期入所につきましては、府市共同住吉母子医療センター、市立総合医療センターで各 1 床ずつ確保し、また、平成 30 年 10 月からは、新たに民間病院が事業参加しております。 レスパイト入院や児童虐待対応につきましては、大阪急性期・総合医療センター（府市共同住吉母子医療センター）へ機能継承されているところです。
【その他医療機能に関するもの】（8 件） ・地域で見守り、育てる小児・周産期医療体制・機能を持つことが重要である。（2 件） ・妊婦健診と産後の母子を見守る体制作りは不可欠である。（1 件） ・地域診療所と協働して、訪問診療の実施などが必要である。（1 件） ・夕方や受付時間以外も受診できるようにしてもらいたい。（4 件）	小児・周産期医療機能の具体化に当たって、今後の参考とさせていただきます。

【基本構想（案）に関するもの】（２件） 基本構想（案）は分かりにくい。（２件）	基本構想（案）につきましては、新病院における小児・周産期医療について、教育・研究機関である大学病院として、どのような理念を持って、また、何を基本コンセプトとして取り組むのかを表現しようとしたものであり、分かりにくいのご意見をいただいております。 学術的な表現については、注釈を付けるなど修正を行うとともに、今後は、分かりやすい表現に努めてまいります。
【大阪急性期・総合医療センター（府市共同住吉母子医療センター）へのアクセスに関するもの】（81件） - 交通が不便である。坂が大変である。（65件） - バスの増便、ルート拡充などをすべきである。（9件） - バスでなく地下鉄で行ける病院が良い。（１件） - 東西の交通網の改善などを図るべきである。（２件） - 車での送り迎えが大変である。（１件） - タクシー利用等となるため交通費が高い。（３件）	大阪急性期・総合医療センター（府市共同住吉母子医療センター）へのアクセス改善につきましては、この地域の東西の公共交通手段が少ないことについて、第12回府市統合本部会議で指摘されており、また、平成30年3月に市会において附帯決議が付されたところです。 アクセス改善については、引き続き、府市で連携して検討を進めてまいります。
【踏切に関するもの】（14件） - 踏切の影響が心配である。渋滞することが多い。（10件） - 交通渋滞で車中出産と聞き不安を感じる。（４件）	大阪市内には、169箇所の踏切があり、そのうち、法令で1時間の踏切遮断時間が40分以上のものと定義されている開かずの踏切は25箇所ありますが、長居公園通と南海電気鉄道高野線とが交差している踏切、阪堺電気軌道阪堺線とが交差している踏切とも、開かずの踏切には該当しておりません。 一方で、この2箇所の踏切は、自動車等の交通量が多いことから、自動車ボトルネック踏切（1日当たりの踏切自動車交通遮断量が5万以上のもの）及び歩行者ボトルネック踏切（1日当たりの踏切自動車交通遮断量と1日当たりの踏切歩行者等交通遮断量の和が5万以上で、かつ、1日当たりの踏切歩行者等交通遮断量が2万以上のもの）とされております。 国内には、開かずの踏切が532箇所、自動車ボトルネック踏切が408箇所、歩行者ボトルネック踏切が599箇所あるとされておりますが、危険な踏切や渋滞の原因となる踏切については、国土交通大臣が指定を行い、道路管理者・鉄道事業者や地域の関係者が連携して、具体的な対策を検討する仕組みとされているところです。 なお、救急搬送時における、踏切や渋滞など交通障害に

	関しましては、救急隊において、常に注意をされているとともに、消防局の指令情報センターから伝達される交通障害等の情報が共有されております。また、曜日や時間、場所などに応じて最適な走行経路を選択するよう日常から訓練し、迅速円滑に搬送できるよう努められているところで
【大阪急性期・総合医療センターに関するもの】（7件） ・府立病院は高い。（2件） ・府市共同住吉母子医療センターは紹介状が必要である。（2件） ・急性期・総合医療センターは、会計などのほか、休日待ち時間が長い。入院待ちが増えている。（3件）	医療費につきましては、診療報酬の基準に基づき算定されているところです。 なお、出産にかかる費用につきましては、公的医療保険の適用外であることから、医療機関ごとに設定されているところです。 また、大阪急性期・総合医療センターは、一般病床の数が400床以上の地域医療支援病院であることから、他の保健医療機関等から紹介状なしに受診した場合、法令により、平成28年度から初診時に特別の料金の徴収が義務化されているところです。 住吉市民病院の医療機能を引き継いだ府市共同住吉母子医療センターにおきまして、待ち時間が住吉市民病院より長くなる場合があることについては、急性期・総合医療センターと受付、検査を共用化していること等によるものと考えておりますが、会計については、府市共同住吉母子医療センターで行うことができるようにしているところです。また、休診日や平日の時間外につきましては、限られた体制での対応となることから、お待たせすることがありますが、ご理解くださるようお願いいたします。 府市共同住吉母子医療センターにおける入院待ちにつきましては、現在のところ、生じていないものと考えております。

(2) 認知症医療について（2件）

ご意見の要旨	ご意見に対する本市の考え方
【認知症医療に関するもの】（2件） ・最近、近所にも認知症の人が多くいると聞く。市立大学の附属病院が整備されることは非常にありがたい。できるだけ早く新病院を整備するよう希望する。（2件）	スケジュールに遅滞が生じないよう、引き続き、新病院等の整備に取り組んでまいります。

(3) その他 (26 件)

ご意見の要旨	ご意見に対する本市の考え方
基本構想（案）に反対、中身がない。(12 件)	基本構想（案）につきましては、平成 30 年 4 月以降、本市関係部局と市立大学が参画する検討会議において、医療の専門家のご意見もいただきながら取りまとめてきたものです。ご意見としてお伺いいたします。
新病院等の耐震性能を強化するのは当然のことだが、津波対策や被災住民の避難の受入れ等も踏まえたものにして欲しい。(3 件)	災害発生時において、近隣住民が一時的に避難できるような構造を保有するなど、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
今回の案が駄目になった時のことも合わせて説明してもらいたい。(1 件)	今回お示ししている基本構想（案）以外に、現在、お示しできるものはございません。
計画が頓挫した場合、基本構想（案）のイメージのような、約 2 万㎡もの新病院等が吹田に整備されるのか。(1 件)	そのような計画はございません。
吹田市において、新しい認知症の病院ができる計画だったのに、住吉の失敗によりなくなってしまった。吹田市民に大阪市政の失敗を押し付けるのはやめてもらいたい。(1 件)	ご意見としてお伺いいたします。
吹田市に残る他の施設は、今後どうなるのか。(1 件)	平成 31 年 4 月 24 日開催の戦略会議において、弘済院の今後の方向性の変更について決定され、附属病院及び第 2 特別養護老人ホームについては、新病院等の開設までは本市が運営し、開設に伴い廃止すること、第 1 特別養護老人ホームについては、早期の民間移管を目指すこととされました。 なお、その他周辺施設については、引き続き、事業を継続していく予定です。
吹田市の環境のことも考えてもらいたい。豊かな緑を守ってもらいたい。将来的に、吹田市の用地を住宅地として、全部を売却することは許さない。(1 件)	平成 31 年 4 月 24 日開催の戦略会議において、弘済院の今後の方向性の変更について決定され、弘済院の用地については、住吉市民病院跡地に整備する新病院等の整備の財源確保のため、用地の売却に向け引き続き取り組むこととされました。 なお、売却に際しては、吹田市等の関係先と協議して取り組んでまいります。
長年の経過も踏まえ、信頼関係を壊すことなく、住吉移転の日を迎えられるよう、立つ鳥跡を濁さずの姿勢をもって、大阪府は、吹田の地域住民と誠実に向き合うこと。(1 件)	これまでの地域住民との信頼関係を踏まえ、今後、施設の廃止や用地の売却等に当たっては、吹田市や地域住民に説明しながら進めてまいります。
豊能医療圏にある弘済院附属病院が住吉市民病院跡地に移転することについて、また、移転することによ	今後、豊能医療圏における地元医師会を含め、基本構想の実現に向けて、説明責任を果たしてまいります。

る同医療圏での影響について説明が不足している。 (1件)	
・新病院は、急性期病院とのことだが、大阪市地域全体の認知症対応の病床ということになると、地元(住之江区、住吉区、西成区)の認知症の患者を受け入れる基準を明らかにすべきではないか。地元になんか貢献するのか。(1件)	ご意見としてお伺いいたします。
・受動喫煙を完全に防止するため敷地内禁煙とされたい。また、隠れタバコが起きにくい見通しのよい設計とされたい。(1件)	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
・北区水道局跡地に来る病院に来てもらい、弘済院は北区に行けば良い。(1件)	ご意見としてお伺いいたします。
・一日でも早く病院ができてほしい。(1件)	スケジュールに遅滞が生じないよう、引き続き、新病院等の整備に取り組んでまいります。